


一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

令和5年2月7日

山北町議会議長 児玉 洋一 殿

受付番号	第2号	質問議員	10番	遠藤和秀	
件名	介護申請を受けたら素早く対応しては				
要 旨					
<p>山北町第5次総合計画で掲げている「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」は町長が全面に出している政策であり、その中でも子育てや住宅等における支援は、他町より進んだ当町の支援政策があり評価しているところである。しかし、現行の国の保健福祉制度だけでは、細かな支援体制が受けられず、安心して生活できるとは言えない現状もあると考える。</p> <p>山北町では現在約4割が65歳以上の高齢者であるが、今後ますます高齢化が進み病気・ケガ等により、支援を必要とする方々が増加することが想定される場所である。そこで質問をする。</p> <ol style="list-style-type: none">1 令和3年10月より、介護保険認定審査会の事務局が足柄上衛生組合から南足柄市に移行したが、介護認定申請から結果がでるまでの状況に変更はあったのか。また、移行したことから問題が生じていることはないか。2 認定結果が出る前でも介護サービスが利用できることになっているが、現状では周知しきれているとは感じ得ない。町民へ周知をどのように展開していく考えか。					